

出 会 い の 森

玉津小学校便り No. 1

(令和4年4月8日発行)

玉津小学校

検 索

※ホームページもぜひご覧ください。

子どもたちの笑顔があふれる学校に！

校長 坂元 裕則



本校に赴任させていただき、4回目の春を迎えることとなりました。保護者や地域の皆様の温かいご支援のもと、素直で明るく元気な子どもたちとともに、充実した日々を過ごさせていただいております。本当にありがとうございます。

今年度は、新入生61名、転入生7名を迎え、全校児童301名でスタートいたしました。今年度も「たすけあい まなび合い つくり上げる玉津の子」を合言葉に、助け合って「うれしい」時の笑顔や、知恵を出し合って「わかった、できた」時の笑顔、みんなで力を合わせて「やりとげた」時の笑顔など、そんな(た)(ま)(つ)の笑顔があふれる学校づくりを更に推進していきたいと考えています。職員が一丸となって取り組んでいきたいと思っておりますので、昨年度同様、保護者や地域の皆様の温かいご支援・ご協力をお願いいたします。



人を育てる「基礎づくり」は、「基本的な生活習慣」「人とのかかわり」「気持ちのコントロール」を身につけさせることが大切であると考えています。そこで、本校では「あいさつ」「そうじ」「丁寧な言葉づかい」の3点について、昨年度より引き続き力を入れて取り組み、「子どもたちの笑顔があふれる学校づくり」を目指します。あせらず、急がず、お子様の成長を温かく見守っていきましょう。また、「自分でできた経験」を増やすことで、お子様の自信につなげていきましょう。

■組織紹介

新しい先生方をお迎えし、気分も新たに令和4年度のスタートを切ることができました。今年度は、下記の体制で取り組みます。保護者や地域の皆様のご支援・ご協力をよろしくお願いいたします。(☆印が今年度よりお世話になる先生方です。)

校長	坂元 裕則	6 A	大木本 保久
教頭	八木 純子 ☆	6 B	桂本 柚奈 ☆
教務主任	足立 亮 ☆	ことばの教室A	松浦 佳代
教務	城領 裕美子	ことばの教室B	森 利恵
わかくさA	大西 一子	養護教諭	東郷 久美
わかくさB	原田 敦子	事務主事	三好 久美子 ☆
1 A	石原 徳雄	特別支援アシスタント	野口 直子 ☆
1 B	秋山 優人	特別支援アシスタント	大嶋 めぐみ ☆
2 A	大崎 透	学校栄養職員	菅沼 佳代子 ☆
2 B	檜垣 優衣	いきいき支援員	中島 郁代 ☆
3 A	音野 和輝 ☆	用務事務補助員	草川 万知子
3 B	澤井 悠哉	英語専科教員	佐竹 桂 ☆
4 A	川村 中	A L T	マシュー ウォーカー ☆
4 B	山村 理佳	スクールソーシャルワーカー	瀬戸口 由起子☆
5 A	久保井 達也	スクールサポートスタッフ	南 美早 ☆
5 B	廣瀬 文香		

■朝の活動について

	月	火	水	木	金
8:15～	朝の会	朝の会	朝の会	朝の会	朝の会
8:30～	① できるんじゃー Sports		② できるんじゃー English		④ 読書 タイム
8:45～	③ スキルタイム				

①できるんじゃーSports (スポーツ)

運動機会の確保ならびに体力向上を目的に、年間を通じて毎週月・火曜日に10分間運動に取り組みます。

②できるんじゃーEnglish (イングリッシュ)

新学習指導要領に基づき、外国語科、外国語活動において、対話につながる言語活動としての「Small Talk」に取り組みます。

③スキルタイム

基礎学力の向上を図るため、漢字や計算の繰り返し学習に取り組みます。

④読書タイム

読書の習慣化を図るため、今年度も金曜日に30分間の「読書タイム」を設定し、土日の読書活動に繋がりたいと考えています。



教室配置図

4A	4B	ワーク スペース	5A	5B	WC	階 段	児童会室	郷土資料室	
3階									
6A	6B	1A	1B	3B	WC	階 段	相談室	準備室	
2階								図書室	調理室
ことばA	ことばB	2A	2B	3A	WC	階 段	昇降口	給食室	
1階								職員室	わかくさA
								保健室	わかくさB



■ 1学期の主な行事予定 (新型コロナウイルス感染拡大の状況により変更する場合があります)

<p>4月</p> <p>12日(火) 給食開始</p> <p>28日(木) 分散学習参観、PTA総会</p> <p>5月</p> <p>9日(月) 避難訓練</p> <p>19日(木) リレー記録会</p> <p>20日(金) 玉津大好き大発見</p> <p>26日(木) スポーツテスト</p>	<p>6月</p> <p>11日(土) 土曜参観(5時間授業)</p> <p>13日(月) 振替休業日</p> <p>7月</p> <p>13日(水) 学習参観・学級懇談会</p> <p>15日(金) 給食終了</p> <p>20日(水) 終業式</p>
---	---



■ 欠席の連絡等について

- ・欠席する時や集団登校できない場合は、当日の集合時刻までに班長または同じ学年の友だち等に「欠席届カード」を渡して必ず連絡をお願いします。
- ・連絡がなく欠席の場合は、学校から確認の連絡をさせていただきます。
- ・集合時刻に間に合わず遅れて登校する場合には、安全確保のため子どもだけで登校させるのではなく、必ず保護者の方の付き添いをお願いします。

差別をなくす取り組みから生まれた教科書無償化

4月になると新しい教科書が配布されます。この教科書は無償です。しかし、初めから教科書が無償だったわけではありません。教科書が無償となった背景には、多くの人の涙と努力、そして「何とかしたい」という熱い思いによる運動があったのです。

1961年（昭和36年）、高知県でこの運動が始まりました。当時、教科書は有償で、学校に行くためには教科書を買わなければなりません。しかし、すべての人が教科書を買えたわけではありません。経済的に苦しい家の子どもは、教科書を買うことができず、教科書のない状態で学校に行かなければなりません。小学校・中学校は義務教育であり、大人は子どもに教育を受けさせる義務があります。このことは日本国憲法第26条に記されています。けれど、経済的な理由で教科書を買えない家の子どもは、学校に行っても満足に教育を受けられないという事実がありました。この問題は高知県だけでなく、日本全国で起こっていました。

教育が受けられない状態を何とか変えたいと親たちが立ち上がりました。特に差別を受けていた地域の親たちは「子どもたちにしっかりと教育を受けさせたい」と強く願っていました。そこで憲法を学習し、「すべての子どもが安心して学校で授業を受けられるようにしてほしい。そのために教科書が無償にしてほしい」と訴えました。部落差別をなくそうとする人々の取り組みの中で生まれたこの運動は高知県だけでなく、大阪府、奈良県、京都府へ広がり、さらに全国各地へと広がっていきました。そして、1963年（昭和38年）「義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律」が成立し、教科書無償化が全国的に実現したのです。

現在、当たり前のように手にしている一冊一冊の教科書。その歴史には多くの人の熱い思いや取り組みがあり、その恩恵を今の私たちが受けているのです。そのことを知ると、「教科書を大切に使うこと。教科書を使って一生懸命勉強すること。」の重みを感じられます。新たなスタートである今だからこそ、ご家庭でも今一度考えてみてください。

